

マンションにお住まいの皆さま・管理組合の皆さまへ

総会
運営

管理規約
作成

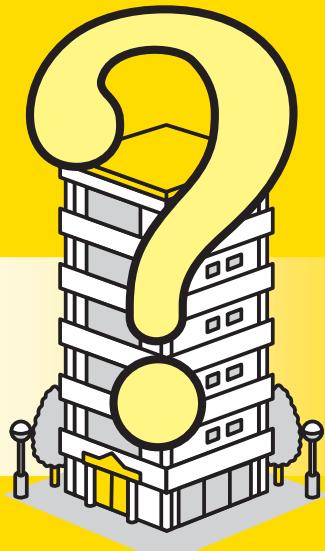
大規模
修繕

修繕費
積立

住居者不明・
空き家対応



あなたのマンション、
適正に管理されていますか？



令和7年度

マンション管理講習会 in 福岡

事前申込制

定員250名

参加費無料

令和8年4月1日「区分所有法」の改正により、マンションにお住まいの皆さまは、ご自身が住むマンションの「総会運営」「管理規格の作成・見直し」「長期修繕計画の作成」など、より自主的なマンション管理への関与が求められるようになります。本講習会では、法改正のポイント、マンション管理の基本事項や相談先、今後の組合運営等についてわかりやすくご説明いたします。

日 時／2026年2月21日(土)
11:00～12:00予定(受付10:30～)

会 場／福岡国際会議場
(福岡コンベンションセンター)
福岡県福岡市博多区石城町2-1

対 象 者／区分所有者、管理組合 等
開催方式／現地開催のみ

申込方法

ご参加には事前申し込みが必要です。
右記二次元コードのフォームよりお申込みください。先着順にて定員となり次第、締切とさせていただきます。

https://koushuu-setsumeikai.mlit.go.jp/m/r7_mansion-kanri

申込期間

1月27日(火)～2月20日(金)18:00まで



●電車でのご来場／地下鉄呉服町駅より徒歩12分／地下鉄中洲川端駅より徒歩15分／天神駅より徒歩22分／西鉄福岡(天神)駅より徒歩22分／JR博多駅より徒歩27分 ●バスでのご来場／天神地区・博多駅から、BRT(連節バス)や路線バスでお越しいただけます。

説明会の内容

登壇者／地方公共団体職員、マンション管理士

①マンション管理適正化について

- ・マンションの管理とは
- ・マンション管理士の取り組み事例

②地方公共団体の取り組みについて

- ・政策概要
- ・管理組合向けの支援策

改正マンション関係法に関する説明会／マンション管理の講習会 受付窓口

お問い合わせ先

TEL.0120-771-266

※自動応答システムによる対応となります。

受付時間／9:00～18:00 ※土・祝日を除く〔開催日当日は受付しております〕



国土交通省